2023年9月

プロジェクト従事者使用責任者・指揮命令者　各位

人事部人事課

プロジェクト従事者時間給改定について（お知らせ）

標記につきまして、2023年10月1日より、プロジェクト従事者の方の時間給を、下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

また、本件に関するプロジェクト従事者の方への通知文を添付させていただきましたので、問合せがあった際はお渡しいただき、ご周知くださいますようお願いいたします。

なお、プロジェクト従事者の方へは、給与明細書へ記載することで周知を徹底いたしますことを申し添えます。

記

■　**改定時期**

2023年10月1日以降勤務分

■　**改定後時給**

事務補助者　職務区分1（定型的な事務・学生のプロジェクト従事者）：1,120円
事務補助者　職務区分1（定型的な事務・学生以外のプロジェクト従事者）：1,150円
事務補助者　職務区分2（ある程度の経験を必要とする事務）：1,170円　又は1,270円
事務補助者　職務区分3（知識又は相当の経験を必要とする事務）：1,370円　又は1,520円

・9月30日以前開始の雇用契約につきましては、10月1日以降、アルバイト・パート就業システムの労働者使用申請の時間給設定は自動的に変更します。
・契約開始が10月1日以降の新たな雇用契約を作成する場合は、時間給の設定にご注意ください。
・10月1日以降に出力する雇用契約書については、出力する雇用契約書の備考欄、労働条件通知書のその他欄に、時間給が変更となる旨を記載いたします

■　**契約作成上の注意**

2023年4月から2023年9月の間で作成した労働者使用申請を使用して、10月以降の契約を作成する際、時間給を上記改定後の金額に変更して申請いただきますようお願いいしします。

雇用条件登録から時間給の変更ができます。

2023年10月以前（4月～9月）の契約を作成する場合

事務補助者　職務区分1（定型的な事務・学生のプロジェクト従事者）：1,080円
事務補助者　職務区分1（定型的な事務・学生以外のプロジェクト従事者）：1,110円
事務補助者　職務区分2（ある程度の業務経験を必要とする事務）：1,130円　又は1,230円
事務補助者　職務区分3（知識又は相当の経験を必要とする事務）：1,330円　又は1,480円

2023年10月以降の契約を作成する場合

事務補助者　職務区分1（定型的な事務・学生のプロジェクト従事者）：1,120円
事務補助者　職務区分1（定型的な事務・学生以外のプロジェクト従事者）：1,150円
事務補助者　職務区分2（ある程度の経験を必要とする事務）：1,170円　又は1,270円
事務補助者　職務区分3（知識又は相当の経験を必要とする事務）：1,370円　又は1,520円

※時間給が正しく設定されていない場合、差戻しをすることがありますので、ご了承ください。

以上

＜お問合せ先＞
担　　当：人事部人事課
T　E　L：045-481-5661（内線2174、2086）
Email：jinji-arbeit01@kanagawa-u.ac.jp
窓口時間：月～金（土・日・祝日を除く）　8：30～16：30

2023年9月

プロジェクト従事者　各位

人事部人事課

プロジェクト従事者時間給改定について（お知らせ）

標記につきまして、2023年10月1日よりプロジェクト従事者の方の時間給を下記のとおり改定いたしますのでお知らせいたします。

記

■　改定時期
2023年10月1日以降勤務分

■　改定後時間給
事務補助者　職務区分1（定型的な事務・学生のプロジェクト従事者）：1,120円
事務補助者　職務区分1（定型的な事務・学生以外のプロジェクト従事者）：1,150円
事務補助者　職務区分2（ある程度の経験を必要とする事務）：1,170円　又は1,270円
事務補助者　職務区分3（知識又は相当の経験を必要とする事務）：1,370円　又は1,520円

以上

＜お問合せ先＞
担　　当：人事部人事課
ＴＥＬ：045-481-5661（内線2174、2086）
Ｅｍａｉｌ：jinji-arbeit01@kanagawa-u.ac.jp
窓口時間：月～金（土・日・祝日を除く）　8：30～16：30